

令和元年度

鳴門市国民健康保険運営協議会
議案書

◎日時 令和元年9月5日(木) 13:15～

◎会場 鳴門市役所共済会館3階大会議室

1. 会議次第

(1) 開 会

(2) 市 長 あ い さ つ

(3) 会 長 あ い さ つ

(4) 議 事 録 署 名 者 選 任

(5) 議 事

第1号議案 平成30年度鳴門市国民健康保険特別会計決算について

そ の 他

(6) 閉 会

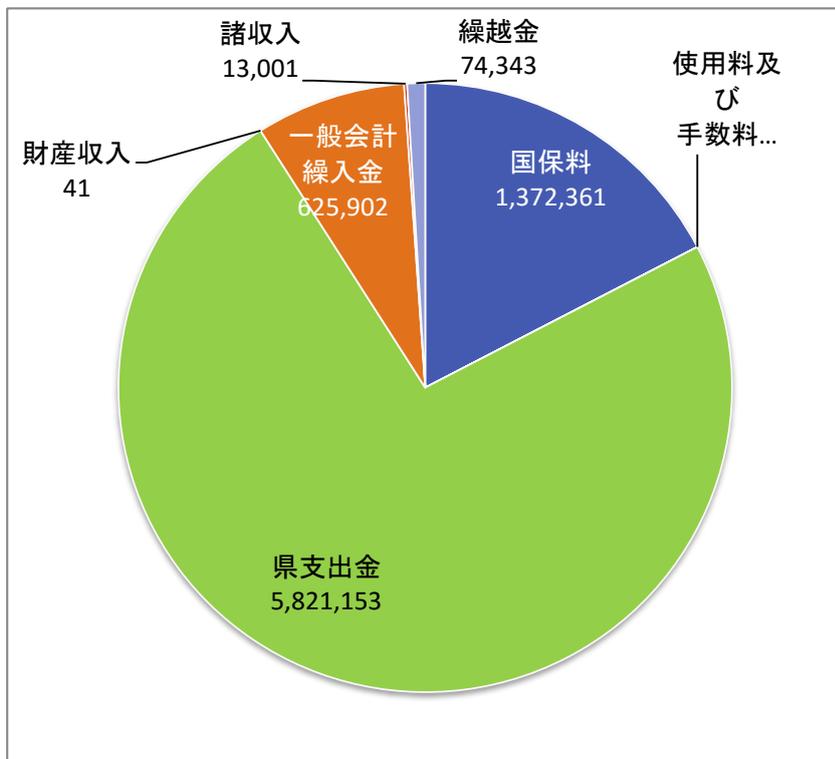
第1号議案

平成30年度 鳴門市国民健康保険特別会計決算について

【概要】

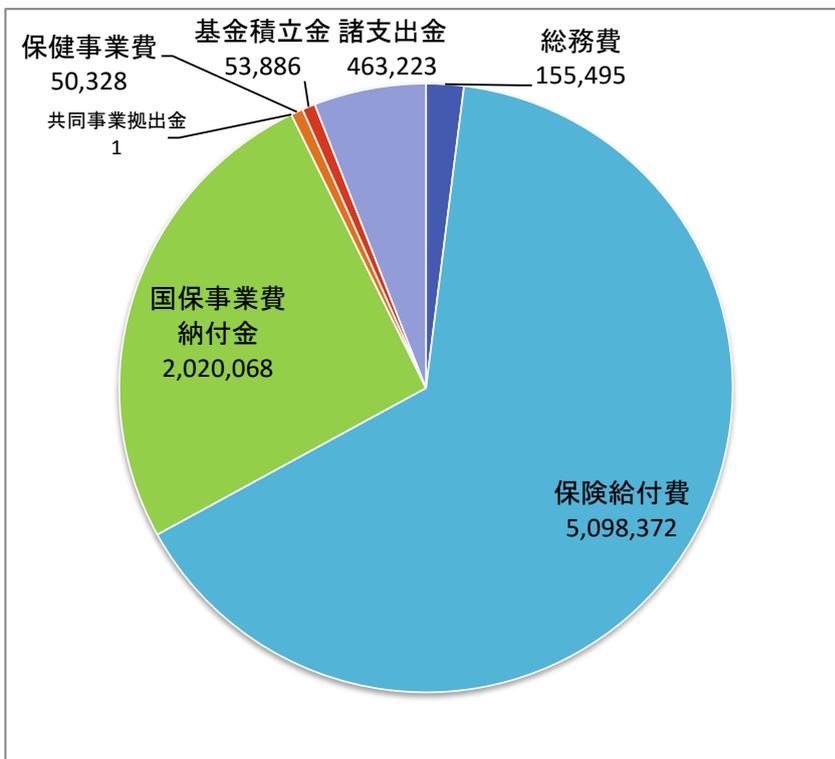
歳入

内 容	予算額(千円)	構成比率(%)
国保料	1,372,361	17.4
使用料及び手数料	429	0.0
県支出金	5,821,153	73.6
財産収入	41	0.0
一般会計繰入金	625,902	7.9
諸収入	13,001	0.2
繰越金	74,343	0.9
合計	7,907,229	100.0



歳出

内 容	予算額(千円)	構成比率(%)
総務費	155,495	2.0
保険給付費	5,098,372	65.0
国保事業費納付金	2,020,068	25.8
共同事業拠出金	1	0.0
保健事業費	50,328	0.6
基金積立金	53,886	0.7
諸支出金	463,223	5.9
合計	7,841,372	100.0



※端数処理により費目の合算と合計が合致しない場合がある

平成30年度 国民健康保険特別会計決算について

(歳入)

(単位：千円)

区 分		予算現額 (A)	決算額 (B)	差引増減 (B-A)	説 明	
国 保 料	一般	現年				
		医療分	928,104	960,396	32,292	保険料のうち国保事業費納付金（医療給付費分）等に充てられるものです
		後期支援分	259,940	266,755	6,815	保険料のうち国保事業費納付金（後期高齢者支援金分）に充てられるものです
		介護分	95,466	100,738	5,272	保険料のうち国保事業費納付金（介護納付金分）に充てられるものです
		過年				前年度までに納付されなかった保険料です（滞納繰越）
		医療分	24,233	27,204	2,971	
	後期支援分	5,704	6,492	788		
	介護分	3,748	4,349	601		
	小計	1,317,195	1,365,933	48,738		
	退職	現年				●退職被保険者 国保の被保険者であって65歳未満のかた、原則として被用者年金の老齢（退職）年金の受給権者（加入期間が20年以上又は40歳以降10年以上）が対象となります
		医療分	3,090	3,358	268	
		後期支援分	815	918	103	
		介護分	1,094	1,078	△16	
過年						
医療分		598	748	150		
後期支援分		115	145	30		
介護分	138	180	42			
小計	5,850	6,427	577			
合計	1,323,045	1,372,361	49,316			
督促手数料		500	429	△71		
県支出金	保険給付費等交付金	普通交付金	5,328,374	5,077,179	△251,195	県が市町村に交付する交付金のことで、市町村が保険給付に要した費用について交付される普通交付金と、市町村の財政状況などに応じて交付される特別交付金があります。
		特別交付金	759,706	736,704	△23,002	
		小計	6,088,080	5,813,883	△274,197	
	国民健康保険新制度円滑移行支援交付金	7,270	7,270	0	保険料負担の激変緩和を目的に県から交付される交付金です。	
合計	6,095,350	5,821,153	△274,197			
一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金	238,553	238,552	△1	低所得者を対象とした保険料軽減相当額について一般会計から繰り入れるものです	
	保険者支援制度繰入金	139,532	139,532	0		
	職員給与費等	71,102	71,102	0	国民健康保険関係職員に係る費用です	
	出産育児一時金	12,568	12,568	0	出産育児一時金の財源として一般会計から繰り入れるものです	
	財政安定化支援事業	85,474	85,474	0	国保会計の安定化のために一般会計から繰り入れるものです	
	その他（事務費分）	78,674	78,674	0	国民健康保険関係事務に係る費用です	
	合計	625,903	625,902	△1		
諸収入	延滞金	1,650	1,257	△393		
	第三者納付金・返納金	9,550	11,717	2,167	交通事故等第三者が負担すべき医療費について第三者から納付されたものや不当利得等による医療費の返納金です	
	利子及び配当金	40	41	1	財政調整基金の運用利子です	
	指定公費負担医療費納付金	600	27	△573		
	その他雑入	0	0	0		
	合計	11,840	13,041	1,201		
繰越金	74,343	74,343	0	前年度会計からの繰越金です		
財政調整基金繰入金	0	0	0			
繰上充用金	0	0	0			
歳入合計	8,130,981	7,907,229	△223,752			

平成30年度 国民健康保険特別会計決算について

(歳出)

(単位：千円)

区 分		予算現額 (A)	決算額 (B)	差引増減 (B-A)	説 明		
総務費	一般管理費	職員給与費	48,823	48,158	△ 665	国民健康保険関係職員(資格・給付)に係る費用です	
		電算共同処理関係費	31,796	30,706	△ 1,090	国保連合会の共同処理に係る費用です	
		その他事務費	10,932	10,057	△ 875	国保事業の運営に係る一般管理費用です	
		医療費適正化特別対策事業費	15,927	13,420	△ 2,507	医療費適正化のためのレセプト点検等の費用です	
		基金積立金	53,886	53,886	0	財政調整基金への積立金です	
		連合会負担金	14,464	14,463	△ 1	国保連合会への業務委託のための負担金です	
		小 計	175,828	170,690	△ 5,138		
	賦課徴収	職員給与費	20,782	20,314	△ 468	国民健康保険関係職員(賦課・収納)に係る費用です	
		賦課徴収費	11,442	10,188	△ 1,254	国民健康保険料の賦課・徴収事務に係る費用です	
		収納率向上特別対策事業費	8,665	7,984	△ 681	嘱託収納員報酬等収納率向上に係る費用です	
		小 計	40,889	38,487	△ 2,402		
	運営協議会費	397	204	△ 193	運営協議会に係る費用です		
		合 計	217,114	209,381	△ 7,733		
保険給付費	一般療養諸費	療養給付費	4,477,496	4,298,581	△ 178,915	療養費用(医療・薬剤等)の個人負担分を除いた残りを保険給付するものです	
		療養費	52,122	50,503	△ 1,619	補装具の費用など被保険者が一時立て替えて支払い、その後申請により保険給付するものです	
			小 計	4,529,618	4,349,084	△ 180,534	
		退職	療養給付費	64,830	22,076	△ 42,754	
			療養費	648	247	△ 401	
				小 計	65,478	22,322	△ 43,156
	審査支払手数料	24,544	21,749	△ 2,795	レセプトの審査に係る費用です		
		計	4,619,640	4,393,156	△ 226,484		
	高額療養費	一般高額療養費	697,836	681,476	△ 16,360	医療費の1ヶ月の自己負担額が限度額を超えた場合に、その超えた額を保険給付するものです	
		退職高額療養費	10,578	2,760	△ 7,818		
		一般高額介護合算療養費	250	222	△ 28	1年間に「医療」と「介護」の両方に自己負担があり、その額が限度額を超えた場合に、超えた額を保険給付するものです	
		退職高額介護合算療養費	50	0	△ 50		
			計	708,714	684,458	△ 24,256	
	移送費	20	0	△ 20	疾病等により移動困難な患者が、医師の指示により、緊急に入院・転院の必要があり、移送された場合に給付するものです		
	出産育児一時金	33,600	18,868	△ 14,732	被保険者の出産に対して給付するものです		
	出産育児一時金支払手数料	17	10	△ 7	出産育児一時金の支払に係る国保連合会への手数料です		
	葬祭費	2,400	1,880	△ 520	被保険者の死亡に伴い給付するものです		
	合 計	5,364,391	5,098,372	△ 266,019			
国保事業費	医療給付費分	1,487,908	1,487,907	△ 1	保険給付費などの見込額から、国や県の公費で賄われる部分を除いた額を基本に、市町村の医療費水準や所得水準を考慮して県が市町村ごとに決定します。市町村は保険料などにより、納付金を納めます。		
	後期高齢者支援金等分	389,279	389,278	△ 1			
	介護納付金分	142,883	142,882	△ 1			
		合 計	2,020,070	2,020,068	△ 2		
共同事業拠出金	5	1	△ 4				
事業費	保健事業費	23,488	18,567	△ 4,921	人間ドック等被保険者の健康増進等に関する費用です		
	特定健診等事業費	37,110	31,761	△ 5,349	特定健診・特定保健指導に係る費用です		
		合 計	60,598	50,328	△ 10,270		
諸支出金	保険料還付金	5,300	2,347	△ 2,953			
	償還金	460,903	460,837	△ 66	還付保険料に付随する加算金などです。		
	指定公費負担医療費	600	39	△ 561			
		合 計	466,803	463,223	△ 3,580		
予備費	2,000	0	△ 2,000				
	歳 出 合 計	8,130,981	7,841,372	△ 289,609			
令和年度繰越額				65,858			

特定健康診査・特定保健指導について

1. 特定健診及び特定保健指導対象者の値

平成30年度の特定健診については、対象者10,510人、受診者3,329人、受診率31.7%であり、前年度と比較して、3.1%の増加となっております。

今後においても、制度周知のPRや、前年度の受診状況等の評価・分析を行い、受診意欲の高揚につながるような勧奨をするとともに、診療情報提供事業（みなし健診）の実施など受診率の向上に努めてまいります。

(1) 特定健診及び特定保健指導対象者の推移（令和元年7月25日現在）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特定健診	対象者数	11,400人	11,263人	11,044人	10,760人	10,510人
	受診者数	3,219人	3,343人	3,129人	3,081人	3,329人
	受診率	28.2%	29.7%	28.3%	28.6%	31.7%
	目標値	45%	50%	55%	60%	35%
特定保健指導	対象者数	435人	466人	392人	423人	496人
	動機づけ支援	348人	343人	310人	343人	391人
	積極的支援	87人	123人	82人	80人	105人
	実施者数	208人	225人	225人	288人	319人
	動機づけ支援	189人	196人	198人	260人	281人
	積極的支援	19人	29人	27人	28人	38人
	実施率	47.8%	48.3%	57.4%	68.1%	64.3%
	目標値	60%	60%	60%	60%	55%

※平成30年度からは第3期特定健康診査等実施計画

(2) 巡回バスによる特定健診等受診者数

年度	実施日	実施場所	実施延べ人数			男性	女性	合計
			特定健診 (カッコはヤング)	頸部エコー	PSA検査 (H30より実施)			
平成30年度	7月21日	鳴門ふれあい健康館	26人 (2人)	33人	18人	20人	16人	36人
	9月22日	〃	15人 (1人)	25人	8人	9人	17人	26人
	10月26日	〃	36人 (2人)	43人	18人	20人	27人	47人
	11月21日	〃	36人 (0人)	48人	16人	19人	30人	49人
	12月15日	〃	39人 (2人)	46人	25人	27人	23人	50人
	合計		152人 (7人)	195人	85人	95人	113人	208人
前年度比			+65人 ±0	+57人	+85人	+50人 +13人	+63人	

2. 受診勧奨実施状況

- (1) 広報なると、テレビ鳴門、庁内モニター、LINE、Twitterを活用したPR
- (2) 介護予防教室等他課イベント及び市内大型商業店舗でのPR
- (3) 全国健康保険協会徳島支部と合同での特定健診キャンペーン
- (4) 特定健診と頸部エコー検査等を組み合わせた集団健診の実施
- (5) コールセンター方式による受診勧奨
- (6) 受診勧奨リーフレットの作成、配布
- (7) 事業主健診（職場健診）受診者への情報提供の周知

平成30年度保健事業の実施状況について

鳴門市国民健康保険加入者の健康の保持増進のため、継続的な事業の実施を目的とした「鳴門市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」に基づき、平成30年度においても、重症化予防・発症予防への取り組みとして、下記の事業を実施しました。

①受診勧奨判定値を超えている者への対策

【事業目的】

特定健康診査受診者のうち、健診結果で受診勧奨判定値を有する者であり、生活習慣病未治療の者に対して受診勧奨及び保健指導を行うことにより、重症化の予防を図る。

【目標指標】

事業対象者への訪問率:70%

【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
平成30年度	平成30年6月～平成31年3月	保健師の個別訪問による受診勧奨・保健指導	142人	7人	5%	7%

- ・受診勧奨及び訪問指導を行うことで、自分自身の身体を理解し、生活習慣の改善及び医療機関受診に繋がった。
- ・臨時職員(看護師)を活用した事業実施を予定していたが、ハローワーク等を使用した求人にも努めるも、人材確保に至らなかった。
- ・今後も各種媒体を有効活用し、人材確保に努めていく。

②早期介入保健指導事業(若年者健診)

【事業目的】

30歳代の被保険者を対象に健診を実施することにより、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図る。また、健診結果が生活習慣病予備群や受診勧奨判定値の者に対して保健指導を行う。

【目標指標】

- ・被保険者の健診受診率:60%
- ・保健指導対象者への訪問率:70%

【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
平成30年度	平成30年7月～平成30年12月	集団健診により5回実施	20人	7人	35%	58%
	平成30年10月～平成31年3月	保健師の個別訪問による受診勧奨・保健指導	5人	5人	100%	143%

- ・広報誌やSNS(LINE、Twitter)の活用により、若年からの健診の必要性を広く周知することができた。
- ・健診受診者に対して保健師による保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防に繋がった。
- ・健診受診者は少数であり、アンケートの実施等若年層のニーズにあった健診が提供できるように努める。

③重症化予防事業

【事業目的】

特定健康診査受診者のうち、生活習慣病未治療で、健診結果から脳血管疾患・虚血性心疾患・慢性腎臓病(CKD)などのリスクが高い者に対して、保健指導を行うことにより、重症化予防を図る。

また、糖尿病が強く疑われる者を対象に、75g糖負荷試験を実施し、糖尿病の早期発見・早期治療に繋げる。

【目標指標】

- ・事業対象者への訪問率:70%

【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
平成30年度	平成30年7月～平成31年3月	保健師・管理栄養士の個別訪問による保健指導	224人	221人	98.7%	141%

- ・訪問指導を行うことで、自分自身の身体を理解し、生活習慣の改善及び医療機関受診に繋がった。
- ・治療や健診受診を中断させないように、継続した支援に努める。

④糖尿病性腎症重症化予防事業

【事業目的】

糖尿病性腎症の者で、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者(人工透析導入前段階の者)に対して、医療機関と連携して保健指導を行うことにより、腎機能の低下を遅延させ、人工透析の導入を予防する。

【目標指標】

・事業対象者への訪問率:100%

【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
平成30年度	平成30年6月～平成31年3月	保健師・管理栄養士の個別訪問による保健指導	90人	90人	100%	100%

- ・管理栄養士による保健指導を行うことで、自分の身体を理解し、食生活の改善に繋がった。
- ・医師との連携を図ることで、重症化予防につながり、人工透析への移行を防止することができた。

鳴門市国民健康保険運営協議会委員名簿

任期 平成30年8月1日～令和3年7月31日

R1.9.5開催

	氏名	職名(所属)	備考
公益代表委員 8名	小森 将晴	日本赤十字社徳島県支部顧問	会長
	秋田 美代	鳴門教育大学副学長	副会長
	平塚 保二	鳴門市議会議員	
	潮崎 憲司	鳴門市議会議員	
	高麗 裕之	鳴門市議会議員	
	中川 洋一	徳島県東部保健福祉局副局長兼徳島保健所長兼吉野川保健所長	
	保岡 正治	徳島県慢性期医療協会会長	
	邊見 達彦	徳島県鳴門病院病院長	
医療機関等代表委員 8名	吉田 成仁	鳴門市医師会会長	
	鵜飼 伸一	鳴門市医師会副会長	
	元木 康文	鳴門市医師会副会長	
	山上 敦子	鳴門市医師会	
	齋藤 勤	鳴門市医師会	
	中森 義昭	徳島県歯科医師会鳴門市歯科医師会会長	
	日下 淳	徳島県歯科医師会鳴門市歯科医師会副会長	新任
	川根 正則	徳島県薬剤師会鳴門支部長	
被保険者代表委員 8名	友行 静代		
	漆原 光枝		
	福居 博子		
	芝 稔彦		
	澤口 敬明		新任
	大黒 三義		
	浜川 博満		
	永井 多美子		
被用者保険等 代表委員(2名)	濱中 博	健康保険組合連合会徳島連合会常任理事	新任
	今井 信孝	全国健康保険協会徳島支部業務部業務グループ長	新任